

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談

2. 日時：令和4年12月20日（火）13：30～14：40

3. 場所：原子力規制庁6階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

松田室長補佐、横山係長

正岡企画調査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー 担当2名

5. 要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況
 - ✓ 一部上下変動が見られるものの、有意な変動は確認されなかった。上下変動の見られた地点においては、引き続き傾向を注視していく。
 - 地下水観測孔 No. 2-5 における全ベータ濃度の上昇について
 - ✓ 今期に同地点における最高値が検出された。原因としては発災当時に2号機タービン建屋から漏えいした高濃度汚染水の残留汚染が、海水配管等のトレンチに近い観測孔に地下水の移動に伴い徐々に広がったものと推定。
 - ✓ また、同一地点でのトリチウム濃度が低下していることから、新たな漏えいではないと考えている。
 - ✓ なお、サンプリング手順、コンタミ、試料の取り違い等はなく、再分析の結果データに相違がないこと、採取した試料に土壌等の混入がないことも確認している。
 - 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
 - ✓ 有意な変動は確認されなかった。
 - ✓ 前回面談時に、1号機RCW熱交換器入口ヘッダ配管内滞留ガスパーズに伴う敷地境界における実効線量評価について、本面談においてその詳細を説明することとしていたところ、パーズ作業が完了していないため、次回面談時を目途に作業完了後の評価を説明する。
- 原子力規制庁は、上記説明内容について確認し、東京電力に対し以下の点についてコメントした。
 - ✓ 地下水No. 2-5の全 β 測定値が高い数値で推移していることを踏まえ、原因推定の一環として核種分析（ γ 及び放射性ストロンチウム）の是非について、次回面談時に説明すること。

- ✓ 東京電力がデータを検証する基準として定めている、「前年度平均値の10倍を超えた場合」について、この基準を決めた当時の経緯と根拠について、次回面談時に説明すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 環境線量低減対策スケジュール
- タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
- 地下水観測孔 No. 2-5 における全ベータ濃度の上昇について
- 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2022年11月）
- 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2022年11月評価分（詳細データ）
- 空气中放射性物質濃度の分析結果（1～4号機）
- 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する海域モニタリングの状況について

以上